

令和6年度 技術情報第1号

かんきつ、落葉果樹（なし、かき、キウイフルーツ等）
果樹カメムシ類（チャバネアオカメムシ、ツヤアオカメムシ、クサギカメムシ）

令和6年7月30日
静岡県病害虫防除所長

果樹カメムシ類の餌となるヒノキ・スキ球果の着果量が平年より多く、球果における本虫の寄生数が平年よりも多くなっています。今後、本虫の飛来に注意し、現場で発生を確認したら直ちに薬剤防除を行ってください。

1 発生状況

(1) ヒノキ・スキ球果の着果量（指數）は、県平均7.1（平年4.4）と平年より多かった（図1、図2）。なお、本虫は球果を餌として増殖するため、着果量が多いと本虫は増えやすくなる。

(2) ヒノキ・スキ球果における本虫の平均寄生数は、10結果粒あたり6.3頭（平年2.3頭）と平年より多かった（図3）。

(3) 県内6か所のフェロモントラップにおける7月1～20日の合計誘殺数の平均は、352頭（平年318頭）と平年よりやや多かった（データ省略）。なお、本虫の内訳は、チャベニアオカメムシが338頭（平年310頭）、ツヤアオカメムシが4.9頭（平年4.7頭）、クサギカメムシが9.8頭（平年3.0頭）であった。

(4) 名古屋地方気象台による1か月予報（令和6年7月25日発表）では、降水量はほぼ平年並だが、気温は平年より高いため、本虫の発生を助長する。本虫が急増し、ヒノキ・スキ球果を吸いにくすと、新たな餌を求めて果樹園へ早期に飛来し、果実を加害する恐れがある（図4）。

2 防除対策

(1) ヒノキ球果での本虫吸汁痕数をもとにした予測式（堤、2003）によるヒノキからの離脱予測日（果樹園への飛来予測日）は、9月5～10日頃（地域により異なる）と予想される。ただし、吸汁痕数が最も多い地点での飛来予測日は8月29日頃と予想される。

(2) 本虫の飛来に注意し、ほ場で発生を確認したら直ちに薬剤防除を行う。成虫の移動範囲は広いため、地域での一斉防除が効果的である。ヒノキ・スキ林の隣接地域（特に中山間地）や台風通過後の園地では、急激に発生が増加する場合があるので注意する。

(3) 薬剤防除については、静岡県病害虫防除所による「**静岡県農業安全使用指針・農作物病害虫防除基準**」を参照する。なお、薬剤の選択に際しては収穫前日数に注意する。

(4) **静岡県病害虫防除所ホームページ**では、本虫に関する各種情報（予察灯及びフェロモントラップにおける発生状況、ヒノキ・スキ球果の着果量、球果における寄生数、ヒノキ球果での吸汁痕数、果樹園への飛来予測日等）を随時提供しているので参照する。

3 防除上の注意点

不明な点については、病害虫防除所、農林技術研究所果樹研究センター、農林事務所等の指導機関に問い合わせる。

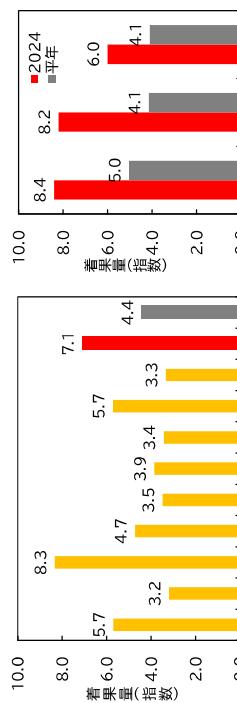


図1 ヒノキ・スキ球果の年次推移(県平均)

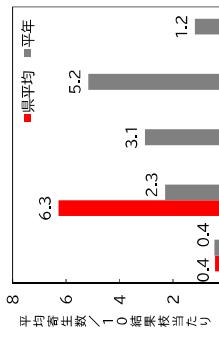


図2 ヒノキ・スキ着果量(地域別)



図3 ヒノキ・スキ球果における果樹力カメムシ類の寄生数



図4 果樹力カメムシ類とその被害果実

【問合せ先】静岡県病害虫防除所
〒438-0803 磐田市富丘 678-1 TEL 0538-36-1543 FAX 0538-33-0780
ホームページ <https://www.pref.shizuoka.jp/sanyoshiigoto/norinjimusho/1058638/boujo/index.html>



令和6年8月28日
静岡県病害虫防除所長

茶のカンザワハダニが平年よりも多く発生しています。
今後も多発生が予想されるため、防除の徹底をお願いします。

1 発生状況

8月に県内5地域（富士山麓、静岡市北部、牧之原、小笠・磐田原、川根の各10地点）の巡回調査を実施した結果、樹冠面におけるカンザワハダニの平均寄生葉率が10.0%（平年3.3%）と、平年よりも多くなった。（表1）。特に、牧之原地域域の平均寄生葉率が16.6%（平年4.0%）、川根地域が11.4%（同1.9%）と多かった。天敵のカブリダニ類の発生状況は、平均叩き落とし虫数が1.9頭（平年0.5頭）とやや多かった。

気象の1か月予報（8月22日発表）によると、降水量は平年よりも多いものの、気温は平年よりも高いため、今後も平年よりも多く発生が予想される。

2 防除対策

- (1) 発生が認められる茶園では、天敵への影響が少ない薬剤を選択し、直ちに薬剤防除を実施する。
- (2) 降雨が少ない場合は急激に増殖する恐れがある。茶園の発生に注意し、早期に防除を実施する。
- (3) 薬剤防除については静岡県農業安全使用指針・農作物病害虫防除基準（<https://www.s-boujio.jp>）を確認する。また、不明な点は病害虫防除所、茶業研究センター、及び農林事務所等の指導機関に問い合わせせる。

表1 茶の樹冠面におけるカンザワハダニ発生状況

地域名	富士山麓	静岡市 北部	牧之原	小笠・ 磐田原	川根	県全体
樹冠面 寄生葉率(%)	本年 7.5*	8.0	16.6	6.3	11.4	10.0
発生面積率 (%)	平年 3.7	3.6	4.0	3.1	1.9	3.3

* 数値は10地点の平均値。平年は過去10年間の平均値。

【問合せ先】静岡県病害虫防除所
〒438-0803 磐田市富丘 678-1 TEL 0538-36-1543 FAX 0538-33-0780
ホームページ <https://www.boujio.shizuoka.jp/sengyoshingoto/norinjimusho/1058658/boujio/index.htm>



令和6年度 技術情報第3号
作物全般 ハスモシヨトウ

令和6年10月29日
静岡県病害虫防除所長

ハスモシヨトウが平年よりも多く発生しています。

今後も11月ごろまで発生が予想されるため、防除の徹底をお願いします。

1 発生状況

- (1) 令和6年10月に行った巡回調査（トマト、レタス、キャベツ、イチゴ）における平均寄生株率は過去10年間で最も高かった（図1）。
- (2) 果樹や例年発生の見られない菜においても、本種の寄生が確認された。
- (3) 令和6年9月21日～10月20日までの静岡市におけるフェロモントラップによる誘殺数は、平年より高く推移している（図2）。なお、磐田市および御前崎市におけるフェロモントラップ誘殺数は、平年並～少なく推移している。
- (4) 名古屋地方気象台によると、1か月予報（10月24日発表）では、降水量は平年より多いが、気温は平年より高いため、本種の発生を助長する。

2 防除対策

- (1) 初期発生に注意し、卵塊および分散する前の若齢幼虫は捕殺する。
- (2) 薬剤の効果は中～老齢幼虫には低下するため、若齢期に防除する。
- (3) 薬剤感受性の低下を避けるため、作用機構分類コードを参照し、異なる系統をローテーション散布する。薬剤については静岡県農薬安全使用指針・農作物病害虫防除基準（<https://www.s-boujio.jp>）を確認する。
- (4) 施設栽培では、開口部に防虫網を設置し、成虫の侵入を防ぐ。

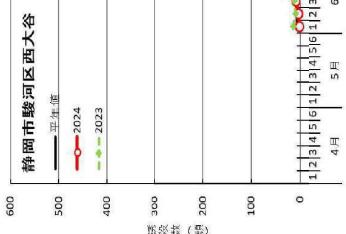


図2 静岡市におけるフェロモントラップによるハスモシヨトウ誘殺数



図3 ハスモシヨトウ卵塊（レタス）

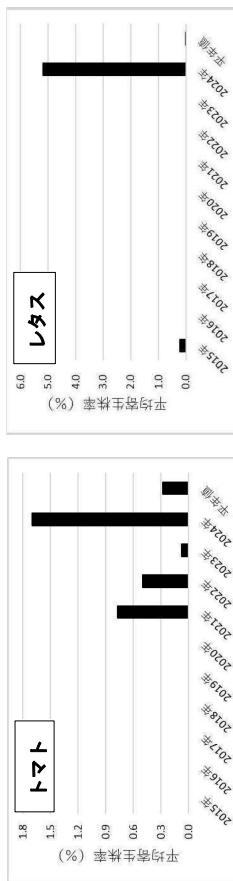
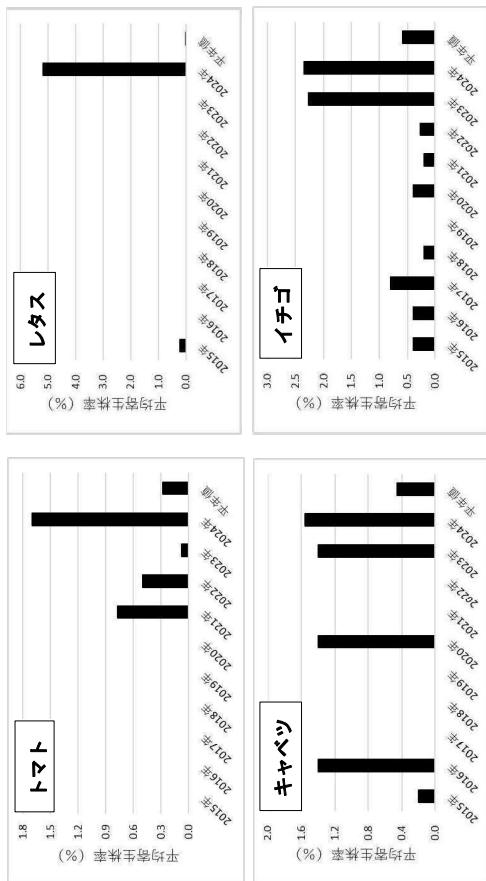


図4 ハスモシヨトウ若齢幼虫（レタス）

【問合せ先】静岡県病害虫防除所
〒438-0803 磐田市富丘678-1 TEL 0538-36-1543 FAX 0538-33-0780
ホームページ <https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshiigoto/morinimusho/1058658/boujo/index.html>



図1 10月におけるハスモシヨトウの年度別平均寄生株率（平年値は過去10年間の平均値）



令和6年度 技術情報第4号 たまねぎ腐敗病

たまねぎ腐敗病が多発しているため、防除の徹底をお願いします。

1 発生状況

- (1) 令和6年11月中旬の巡回調査では、タマネギにおいて本病の平均発病率は19.2%（平年0.1%）と、平年に比べ多く、過去10年で最も発生が多かった（図1）。
- (2) 病害虫防除員から本病の発生が平年よりも多いとの報告があった。
- (3) 本年は8月下旬から9月上旬にかけての長雨による育苗（ほ場）の冠水や、それに伴う苗の生育不良が報告されている。このため、育苗（ほ場）で感染・発病が助長され、定植後に感染が拡大したと考えられる。

- (4) 本病は1月以降発生が増加する（図2）。名古屋地方気象台によると、1か月予報（11月21日発表）では、気温、降水量とともにほぼ平年並であるため、本病の発生も平年と同様に増加すると考えられる。

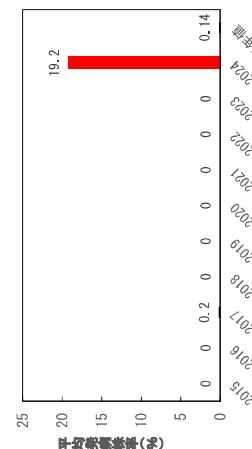


図1 11月におけるたまねぎ腐敗病の年間別平均発病率（平年値は過去10年間の平均値）

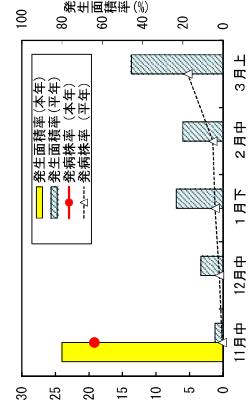


図2 令和6年度におけるたまねぎ腐敗病の発生推移（平年値は過去10年間の平均値）

- (6) 収穫後の植物残さは本病の伝染源となるため、1ヶ所にまとめ、ビニールで被覆し菌を死滅させるなどして適切に処分する。
- (7) 貯蔵する場合には、通風をよくして本病の発生を防ぐ。万一貯蔵中に発生した場合は伝染源となるため、発病した鱗茎を速やかに貯蔵場所から持ち出して適切に処分する。
- (8) 薬剤防除については、静岡県病害虫防除所による「静岡県農薬安全使用指針・農作物病害虫防除基準」を参照する。

3 防除上の注意点

- (1) ネギ、ラッキョウでも本病による病害発生の報告があるため、感染拡大に注意する。
- (2) 不明な点は、病害虫防除所、農林事務所等の指導機関に問い合わせる。

<参考資料>



図3 葉身及び葉鞘部位の病徵



図4 鱗茎の被害

【問合せ先】静岡県病害虫防除所
〒438-0803 磐田市富丘 678-1 TEL 0538-36-1543 FAX 0538-33-0780
ホームページ <https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshiseisoto/norinimusho/1058658/boujo/index.html>



- (1) 本病は細菌病であり、強風雨等による傷口から侵入するため、強風雨の前後に薬剤散布を行い、予防や感染の拡大防止に努める。
- (2) ネギアザミウマによる食害も本病の感染を助長するため、巻生に注意し、本種の防除を実施する。
- (3) 発病株は感染源となるため、速やかに抜き取り、（ほ場外に）持ち出し適切に処分する。
- (4) 葉身や鱗茎の過度の生育・肥大は本病の発生を助長するため、追肥は適切に行う。
- (5) 気温の上昇とともに被害が拡大することが予想されるため、収穫は例年よりも早めに行う。また、収穫は晴天時にを行い、鱗茎を十分に乾燥させる。

2 防除方法

- (1) 本病は細菌病であり、強風雨等による傷口から侵入するため、強風雨の前後に薬剤散布を行い、予防や感染の拡大防止に努める。
- (2) ネギアザミウマによる食害も本病の発生を助長するため、巻生に注意し、本種の防除を実施する。
- (3) 発病株は感染源となるため、速やかに抜き取り、（ほ場外に）持ち出し適切に処分する。
- (4) 葉身や鱗茎の過度の生育・肥大は本病の発生を助長するため、追肥は適切に行う。
- (5) 気温の上昇とともに被害が拡大することが予想されるため、収穫は例年よりも早めに行う。また、収穫は晴天時にを行い、鱗茎を十分に乾燥させる。

令和6年度 技術情報第5号
いちご 炭疽病

表2 本邦で使用できるいちごの炭疽病に対する主な防除薬剤¹⁾

商品名	使用方法	希釈倍数	使用時期	使用回数	FRACコード
ICボルドー660	散布	100倍	収穫前日まで	—	M1
セイビアーフロアブル20	散布	1000倍	収穫前日まで	3回以内	12
ベルクートフロアブル	散布	2000倍	収穫前日まで (生育期)	5回以内	M7

いちごの炭疽病が例年よりも多く発生しています。
今後も被害の発生、拡大の恐れがあるため、防除の徹底をお願いします。

1 発生状況

- (1) 令和6年11月中旬に行つたいちごの巡回調査では、炭疽病の平均発病株率は2.7%（平年1.4%）、発生面積率は36.7%（平年23.7%）と平年より発生が多かった（表1）。
- (2) 同様に、地域別の発病株率及び発生面積率は、東部地域では0.6%（平年1.9%）及び20.0%（平年27.0%）、中部地域では3.0%（平年0.7%）及び30.0%（平年16.0%）、中遠地域では4.4%（平年1.6%）及び60.0%（平年28.0%）と、中部及び中遠地域での発生が多かった（表1）。
- (3) 本年は11月までの気温が平年より高く推移しており、育苗はすでに保菌した潜伏感染株の発病が助長されたと考えられる。

2 防除対策

- (1) ほ場の見回りを徹底し、発病株や発病が疑われる株の早期発見と除去に努める。春先、気温の上昇とともに発病が進展する恐れがあるため注意する。
- (2) 発病株は培土も含めて抜き取りほ場外へ出す。発病残さは肥料袋などに入れ、残さ重量の半分程度の水を添加したうえで密閉し、嫌気的発酵処理を行い処分する。冬期の場合、殺菌に2ヶ月程度要する。
- (3) 本病原菌は水滴の飛散等によって伝染する。薬剤散布も伝染を助長する可能性があるため、殺虫剤のみの散布、感受性低下の疑われる剤（MBC殺菌剤（FRAC: 1）、DMI殺菌剤（FRAC: 3）、QoI殺菌剤（FRAC: 11））の散布は避ける（表2）。
- (4) 多発ほ場では、自家採苗した苗は潜伏感染している可能性が高いため、親株に用いることは避け、無病苗への更新に努める。また、育苗ほ場での感染拡大を防ぐため、水滴が飛散する頭上かん水は避け、株元かん水、チューブかん水を行う等、次年度の対策に努める。
- (5) 不明な点については、病害防除所、農林事務所等の指導機関に問い合わせる。



図1 姿調症状を示した発病株



図2 葉と葉柄に発生した病斑

【問合せ先】静岡県病害防除所
〒438-0803 碧田市富丘 678-1 TEL 0538-36-1543 FAX 0538-33-0780
ホームページ <https://www.pref.shizuoka.jp/sanyoshigoto/norin/imusho/1058658/houjo/index.html>



表1 県内各地域のいちごにおける炭疽病の発生状況（11月中旬）

	東部	中部	中遠	県平均
発病株率(%)	本年 0.6	本年 3.0	本年 4.4	本年 2.7
発生面積率(%)	本年 平年 1.9	本年 0.7	本年 1.6	本年 1.4
	平年 20.0	平年 30.0	平年 60.0	平年 37.0

注) 各地域10ほ場、1ま湯あたり50株を調査。

令和6年度 技術情報第6号
いちご アザミウマ類(ヒラズハナアザミウマ)

令和6年11月27日
静岡県病害虫防除所長

いちごのアザミウマ類(ヒラズハナアザミウマ)が平年よりも多く発生しています。今後、既に施設内に侵入した個体が増殖し、果実被害の発生が予想されるため、防除の徹底をお願いします。

1 発生状況

- (1) 令和6年11月中旬のいちご巡回調査では、アザミウマ類の平均寄生株率は5.6% (平年2.0%)、平均発生面積率は53.3% (平年18.1%)と平年より発生が多くかった(表1)。
なお、この時期としては、1997年の調査開始以降で最も発生が多かった。
- (2) 同様に、地域別では、東部地域の寄生株率及び発生面積率がともに0% (平年0.3%及び9.0%)、中部地域では7.4% (平年4.1%) 及び70.0% (平年28.3%)、中遠地域では9.4% (平年1.5%) 及び90.0% (平年17.0%)と、中部及び中遠地域での発生が多かった(表1)。
- (3) 本年は11月までの気温が平年より高く推移しており、施設内への本虫の侵入が助長されている。今後、既に施設内に侵入した個体が増殖し、果実被害の発生が予想されるため注意する。

2 防除対策

- (1) 本虫は花を好んで寄生する。花における発生状況をよく観察し、本虫の寄生が認められた場合は少発生のうちに防除する。また、必要なない花は摘み取る。
- (2) 施設内外の雑草や花き類は、本虫の発生源となるため除去する。
- (3) 天敵を利用するほ場では、天敵に対して影響の小さい薬剤を選択して防除する。
- (4) 薬剤防除については、病害虫防除所による「静岡県農業安全使用指針・農作物病害虫防除基準」を参照する。なお、薬剤の選択に際しては収穫前日数に注意する。
- (5) 不明な点については、病害虫防除所、農林事務所等の指導機関に問い合わせる。

表1 県内各地域のいちごにおけるアザミウマ類の発生状況(11月中旬)

	東部	中部	中遠	県平均
寄生株率(%)	本年 0	7.4	9.4	5.6
発生面積率(%)	平年 0.3	4.1	1.5	2.0
	本年 0	70.0	90.0	53.0
平年	9.0	28.3	17.0	18.1

(注)各地域10耕場、1耕場あたり50株を調査。



図1 ヒラズハナアザミウマ雌成虫

注) 体色: 黒褐色、体長: 1.3~1.7mm



図2 いちごの花に寄生するヒラズハナアザミウマ

注) 矢印: ヒラズハナアザミウマ

図3 アザミウマ類によるいちご果実の被害(褐変症状)

【問合せ先】静岡県病害虫防除所
〒438-0803 蝶田市富丘 678-1 TEL 0538-36-1543 FAX 0538-33-0780
[ホームページ](https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/norinjimusho/1058658/boujo/index.html)

